

青森県内企業の 未来を豊かに



青森県内
中小企業
小規模事業者

持続的賃上げ環境整備促進事業費

補助金

募集期間

令和8年

4/27月▶9/1火

青森県では、県内中小企業者の持続的な賃上げ環境整備を促進するため、生産性・収益力向上や成長力強化に向けた設備投資等を支援します！

※本事業は、国の重点支援地方交付金を活用し実施します。

対象

県内に事業所を有し、1名以上の常時使用する従業員がいる
中小企業者(法人または個人事業主)

一般型

成長投資・賃上げ加速型

補助金額
50万円～300万円

補助金額
300万円～1,500万円

詳細は裏面へ

持続的賃上げ環境整備促進事業事務局

お問い合わせは相談窓口フリーダイヤルへ

0120-108-158

受付期間:4/27日～1/14日 9:00～17:00(土日祝日・年末年始を除く)

詳しくは

特設WEBサイト

(4/27より公開)



<https://chinagekankyoseibi.pref.aomori.lg.jp>